

別表(二) 有資格コード一覧(特定建設業) 1/3

- 「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当(指定学科を卒業後、一定以上の実務経験+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「3」…法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
- 「5」…法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当(10年以上の実務経験+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「6」…法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
- 「8」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当(一般建設業の要件を満たす国家資格+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「9」…法第15条第2号イ該当(国家資格取得者等)

アルファベットが含まれるコード(1A等)は解体工事新設に伴う経過措置用です。解体工事の許可を取得する方のみ使用してください。
 ※附則第4条により、「旧とび・土工事業」の要件に該当する技術者は、2021年3月31日迄は、解体工事業の技術者とみなします(経過措置は許可業種に拘らず全技術者が対象です)。

特定建設業指定7業種

コード	資格区分	建設業の種類																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
01	法第7条第2号 イ 該当			2	2	2	2			2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2
02	法第7条第2号 ロ 該当			5	5	5	5			5	5			5	5	5	5	5	5	5	5	5			5	5	5	5	5	5
03	法第15条第2号 ハ 該当(同号イと同等以上)	3	3							3	3			3	3									3						
04	法第15条第2号 ハ 該当(同号ロと同等以上)			6	6	6	6			6	6			6	6	6	6	6	6	6	6	6			6	6	6	6	6	
11	1級建設機械施工工	9				9							9																	
1A	1級建設機械施工工(附則第4条該当)	9				9						9																	9	
12	2級建設機械施工工(第1種~第6種)					8																								
1B	2級建設機械施工工(第1種~第6種)(附則第4条該当)					8																							8	
13	1級土木施工管理工	9				9	9					9	9	9		9											9		9	
1C	1級土木施工管理工(附則第4条該当)	9				9	9					9	9	9		9											9		9	
14	2級土木施工管理工	土				8	8							8														8	8	
1D		土木(附則第4条該当)				8	8							8														8	8	
15		鋼構造物塗装																		8										
16		薬液注入																												
1E		薬液注入(附則第4条該当)																												8
20	1級建築施工管理工	9	9	9	9	9	9				9	9	9		9	9	9	9	9	9	9		9			9		9		
2A	1級建築施工管理工(附則第4条該当)	9	9	9	9	9	9				9	9	9		9	9	9	9	9	9	9		9			9		9		
21	2級建築施工管理工	建																											8	
22		躯体												8	8														8	
2B		躯体(附則第4条該当)												8	8														8	
23	仕上げ					8	8	8	8					8	8	8	8	8	8	8	8					8				
27	1級電気工事施工管理工									9																				
28	2級電気工事施工管理工																													
29	1級管工事施工管理工										9																			
30	2級管工事施工管理工																													
31	1級電気通信工事施工管理工																										9			
32	2級電気通信工事施工管理工																											8		
33	1級造園施工管理工																											9		
34	2級造園施工管理工																													
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
建築士法	37	1級建築士				9	9														9									
	38	2級建築士				8															8									
	39	木造建築士				8																								
技術士法	41	建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く)・総合技術監理「建設」(鋼構造及びコンクリートを除く)	9			9							9	9													9		9	
	4A	建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く)・総合技術監理「建設」(鋼構造及びコンクリートを除く)(附則第4条該当)	9			9							9	9													9		9	
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設-鋼構造及びコンクリート」	9			9							9	9													9		9	
	4B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設-鋼構造及びコンクリート」(附則第4条該当)	9			9							9	9													9		9	
	43	農業「農業土木」・総合技術監理「農業-農業土木」	9			9																								
	4C	農業「農業土木」・総合技術監理「農業-農業土木」(附則第4条該当)	9			9																								9
	44	電気電子・総合技術監理「電気電子」									9																	9		
	45	機械(「流体工学」「熱工学」を除く)・総合技術監理「機械」(流体工学、熱工学を除く)																										9		
	46	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理「機械-流体工学」又は「機械-熱工学」												9														9		
	47	上下水道(「上水道及び工業用水道」を除く)・総合技術監理「上下水道」(上水道及び工業用水道を除く)											9																9	
	48	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理「上下水道-上水道及び工業用水道」												9														9	9	
	49	水産「水産土木」・総合技術監理「水産-水産土木」	9			9										9														
	4D	水産「水産土木」・総合技術監理「水産-水産土木」(附則第4条該当)	9			9										9														9
	50	森林「林業」・総合技術監理「森林-林業」																										9		
	51	森林「森林土木」・総合技術監理「森林-森林土木」	9			9																						9		
	5A	森林「森林土木」・総合技術監理「森林-森林土木」(附則第4条該当)	9			9																						9		
52	衛生工学(「水質管理」「廃棄物管理」を除く)・総合技術監理「衛生工学」(水質管理、廃棄物管理を除く)											9																		
53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理「衛生工学-水質管理」											9																	9	
54	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理「衛生工学-廃棄物管理」											9																9	9	
電気工事士法	55	第1種電気工事士																												
	56	第2種電気工事士																												
電気事業法	58	電気主任技術者(第1種~第3種)																												【3年】
電気通信事業法	59	電気通信主任技術者																												【5年】
水道法	65	給水装置工事主任技術者																												【1年】
消防法	68	甲種消防設備士																											8	
	69	乙種消防設備士																												8
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解

アルファベットが含まれるコードは解体工事の許可を取得する方のみ使用

別表（二） 有資格コード一覧（特定建設業）2/3

コード	資格区分	建設業の種類																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	鋪	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	溝	解
71	建築大工		8																											
64	型枠施工		8	8																										
6B	型枠施工（附則第4条該当）		8	8																										8
72	左官			8																										
57	とび・とび工				8																									8
5B	とび・とび工（附則第4条該当）				8																									8
73	コンクリート圧送施工				8																									
7A	コンクリート圧送施工（附則第4条該当）				8																									8
66	ウェルポイント施工				8																									
6C	ウェルポイント施工（附則第4条該当）				8																									8
74	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管																													
75	給排水衛生設備配管																													
76	配管（注1）・配管工																													
70	建築板金「ダクト板金作業」					8									8															
77	タイル張り・タイル張り工									8																				
78	築炉・築炉工・れんが積み									8																				
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工				8				8																					
80	石工・石材施工・石積み				8																									
81	鉄工（注2）・製罐 <small>せいかん</small>																													
82	鉄筋組立て・鉄筋施工（注3）											8																		
83	工場板金														8															
84	板金・建築板金・板金工（注4）					8									8															
85	板金・板金工・打出し板金														8															
86	かわらぶき・スレート施工					8																								
87	ガラス施工														8															
88	塗装（注6）・木工塗装・木工塗装工																	8												
89	建築塗装・建築塗装工																	8												
90	金属塗装・金属塗装工																	8												
91	噴霧塗装																	8												
67	路面標示施工																	8												
92	畳製作・畳工																				8									
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																				8									
94	熱絶縁施工																					8								
95	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工																						8						8	
96	造園																													
97	防水施工																	8												
98	さく井																												8	

職業能力開発促進法
 ※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上。

